

マイナンバーカード



申請 と 受取 に
ご協力をお願いします



令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、原則マイナ保険証に切り替わります。
まだマイナンバーカードをお持ちでない利用者様がおられましたら、利用者様やそのご家族様にお声がけいただき、ぜひ申請・受取りにご協力ください。

【対象となる方】石巻市民で施設・支援団体※の利用者様

※石巻市に事業所等を置く高齢者施設、介護保険施設、障がい者施設等の福祉施設、支援団体等。

① 申請サポート事業

(施設・支援団体等による申請代行)

申請

マイナンバーカードを持ってない利用者様へのお声がけと申請代行のご協力をお願いします。
1名につき**2,000円**をお支払いします。

事業実施希望日の2週間前までに申し込みと打ち合わせを行う

申請書やスマホ申請が完了したことが分かる書類を市に提出

施設・支援団体等へ報償費をお支払い



どちらも代行で
1名につき **4,000円**

② 代理交付事業

(施設・支援団体等による受取代行)

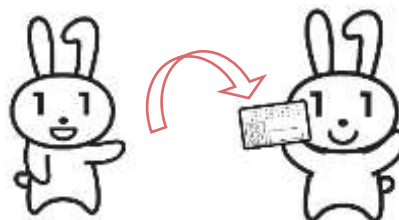
受取

マイナンバーカードを受取ることが困難な利用者様の受取代行のご協力をお願いします。
1名につき**2,000円**をお支払いします。

代理受取のため来庁いただく

カード受取、本人へカード引き渡し

施設・支援団体等へ報償費をお支払い



＼申請・受取代行がむずかしい場合はこちら！／

③ 行政書士サポート事業

(行政書士の訪問による申請代行・受取代行)

申請

受取

宮城県行政書士会の会員である行政書士が、施設・支援団体等を訪問して顔写真撮影・申請を行い、その後受取代行を行います。手続きはすべて**無料**です。



まずはお気軽にお問合せください！

